

0 2 5 0 - 1 5 8 9

平成 2 9 年 8 月 2 日

県立学校長 殿

学 校 政 策 課 長

個人情報の取扱い及び USB メモリ等外部記録媒体の利用上の注意について（通知）

このことについて、校内で個人情報の入った私物 USB メモリを紛失する事案が発生しました。個人情報流出すれば、県民の信頼を損ねるとともに、個人の権利利益の侵害を引き起こすなど不測の事態が生じかねません。この状況を重く受け止め、個人情報の持つ重要性を再認識し、その取扱いについては今まで以上に細心の注意を払うことが求められます。

つきましては、下記のとおり今回の事象に関わる注意事項を「宮崎県立学校情報セキュリティポリシー」等を基に整理しましたので、全職員への周知及び適切な利用の指導をお願いします。

記

1 事案

- (1) 発生日 平成 2 9 年 7 月 1 4 日（金）
- (2) 事象 県央地区特別支援学校内で教諭が、個人情報の入った私物 USB メモリを紛失した。その中には学習の記録、個別の指導計画、写真等の個人情報が保存されており、パスワードはかけていなかった。

2 注意事項

- (1) 個人情報等は、外部への持ち出し及び送付をしないこと。（USB メモリ等の外部記憶媒体にコピーすることも外部への持ち出しとなる。）ただし、業務上必要な場合に限り、学校長の許可を得た上で、持ち出し等ができる。
- (2) 個人情報等を記録した外部記録媒体を持ち出す際は、必要に応じて鍵付のケース等に格納して持ち出す等、取扱いに注意すること。
- (3) USB メモリ等外部記録媒体を持ち出す際には、暗号化の設定をすること。
- (4) 管理台帳を校内で整備し、USB メモリは校外へ持ち出さないこと。ただし、業務上必要な場合に限り、学校長の許可を得た上で、持ち出し等ができる。
- (5) 持ち出した後は、ウイルスチェックを実施すること。
- (6) 個人的に所有する私物の外部記録媒体を使用しないこと。

問合せ先

学校教育計画担当 大崎

電話：0985-44-2601

F A X：0985-26-0721

Mail：osaki-hiroshi@pref.miyazaki.lg.jp